

都市計画マスタープランの策定に係るまちづくり懇談会(ワークショップ)参加者募集

市では、令和2年度に目標年次を迎える「あきる野市都市計画マスタープラン」を平成30年度から見直し作業を行ってまいります。今後約20年を見据えたまちづくりの方向性の検討に当たり、都市の未来像、地域のまちづくり方針を市民の皆さんとともに考える機会として、まちづくり懇談会(ワークショップ)を開催します。

- ▽テーマ
●第1回:みんなで作る未来のあきる野
●第2回:みんなが進める地域のまちづくり
▽対象 対象地域内にお住まいの方(両方参加か2回目のみ参加の選択制)
▽定員(抽選)
●第1回:各地域10人程度
●第2回:各地域20人程度
▽応募方法 9月20日(金)までに参加を希望する回(両方参加か2回目のみ参加)、住所、氏名、年齢、連絡先を電話かメールで申し込んでください。
※電話:平日午前8時30分~正午、午後1時~午後5時15分
※メール:060101@akiru

非常勤嘱託員(保育士)募集

- ▽採用月 9月下旬
▽募集職種 保育士(有資格者)
▽勤務日 月曜~土曜日(週4日以内、シフト制勤務)
▽勤務時間 午前8時~午後6時(実働7時間30分以内)
▽勤務場所 神明保育園

no-info.tokyo.jp
その他 詳しくは、市ホームページをご覧ください。
▽応募・問合せ 都市計画課 係

表2 まちづくり懇談会(ワークショップ)の日程など

Table with 3 columns: 対象地域, 第1回(日時・場所), 第2回(日時・場所). Rows include 東秋留地域, 菅生・草花地域, 秋川地域, 増戸・引田地域, 五日市地域, 小宮・戸倉地域.

年金生活者 支援給付金制度が始まります

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。給付金の受取には、請求書の提出が必要です。期日までに提出すると、12月支払分(10月、11月分)から受け取れます。

9月から順次対象の方へ ご案内を送付します 請求手続きはお早めに!

▽対象
●65歳以上で老齢基礎年金を受給している方のうち、年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下で、世帯員全員が住民税非課税の方
●障害基礎年金・遺族基礎年金

就学相談、特別支援教室への入室申込み

令和2年4月に小・中学校の1年生になるお子さんで、発達に心配があり、都立特別支援学校や市立小・中学校の特別支援学級、特別支援教室、通級指導学級への就学、入室を希望される方は、早めにお申し込みください。また、現在の学級から特別支援学級などへ転学を希望される方も同様に申し込んでください。

▽その他
●詳しくは、お問い合わせください。
●10月31日(木)までに申し込んでください。
▽申込み・問合せ 指導室指導係(直通558・2431)

を受給している方のうち、前年の所得額が約462万円以下の方
▽請求方法 ご案内に同封のがき(年金生活者支援給付金請求書)に必要事項を記入の上、目隠しシールと切手を貼り、送付してください。

▽問合せ 給付金専用ダイヤル(☎0570・05・4092)、青梅年金事務所(☎0428・30・3410)、保険年金課年金係

国民健康保険の保険証を 更新します

現在お持ちの国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限は令和元年(平成31年)9月30日までです。10月1日から使える新しい保険証は、9月中旬に簡易書留で送付します。新しい保険証が届きましたら、記載内容

に誤りがないか必ず確認してください。誤りがありましたらご連絡ください。
※古い保険証は、市民ポストに投函せず、各自で破棄するか市役所、五日市出張所の窓口で直接お持ちください。

▽保険料の未納がある方 有効期間が短い「短期証」を窓口で発行します。対象の方には、通知します。
▽他の健康保険に加入した方から、国保の保険証は使用できません。健康保険が変わった方は、月末までに医療機関に変更後の保険証を提示してください。国保の保険証で受診された場合、市から医療費の返還を請求させていただきます。また、新しい保険証がお手元に届いたら国保の脱退手続きを願います。郵送で手続きを希望する場合は、お問い合わせください。

令和2年度 使用教科用図書が 決定しました

あきる野市公立学校教科用図書選定要項に基づき作成した教科用図書選定資料を参考に、教育委員会が審議した結果、表3

表3 小学校用教科用図書一覧

Table with 2 columns: 種目, 発行者名. Rows include 国語, 書写, 社会, 地図, 算数, 理科, 生活, 音楽, 図画工作, 家庭, 保健, 英語, 道徳.

・表4のとおり決定しました。なお、選定の対象となった教科用図書の見本は、令和2年3月31日まで、中央図書館、東部図書館、五日市図書館で展示します。
▽問合せ 指導室指導係(直通558・2431)

●持ち物:新しい保険証、国保の保険証、はんこ、マイナンバーが分かるもの
▽問合せ
●保険証について:保険年金課
●国民健康保険係
●保険料の納付について:徴税課徴税係

産業祭の出店(展)者を募集します
第25回あきる野市産業祭の出店(展)者を募集します。
▽日時 11月9日(土)・10日(日) 午前10時~午後4時(10日は午前9時から)
▽場所 都立秋留台公園
▽対象 市内で事業を営んでいる個人か法人(モーターショーは、市内で自動車販売業を営んでいる個人か法人)

▽区画
●展示・販売:1出店(展)者2区画まで
▽応募方法 9月6日(金)までに、商工振興課に配置してある申込用紙に必要事項を記入の上、所定の書類を添えて申し込んでください。
▽応募・問合せ 商工振興課 工振係(☎558・1867)

表4 中学校用教科用図書一覧(「特別の教科 道徳」を除く)

Table with 4 columns: 種目, 発行者名, 種目, 発行者名. Rows include 国語, 書写, 社会(地理), 社会(歴史), 社会(公民), 地図, 数学, 理科.

※中学校用「特別の教科 道徳」は、令和2年度まで使用します。